

宇都宮むねやす後援会ニュース

大洲市議会議員

宇都宮むねやす

2014年1月発行
第17号



頑固一徹

● 宇都宮むねやすホームページ
<http://muneyasunet>

あけまして
おめでとーいございます

東日本大震災から、三年目を迎えます。

南海トラフ大地震が近い将来起こることが想定され、原発事故を想定した避難訓練、それに呼応して、自主防災組織や学校での避難訓練、児童の引き取りの手順確認が実施されています。

福島第一原発周辺の市町村は、帰還困難区域として国による国有化も現実味を帯びています。

十二月議会で、私は大地震想定のもとで質問を繰り返しました。

いつ来ても良い身構えは行政のみではなく、常に用意、準備しておきたいものです。

伊方原発再稼働について

定例議会報告

質問

原子力規制委員会は、新規制基準に基づき安全審査を実施し、原発再稼働を目指しているが、事故原因は特定できていない。



閉鎖性の高い瀬戸内海の場合、放射能汚染は福島以上の大惨事となることは必ずであり、経済的重視の再稼働には反対する。

①事故が発生した場合、市民の生命、財産は守れるのか。

②四国電力に対し、より安全な発電への切替を進言すべきではないか。

③日本には原発廃棄物の最終処分場が存在しない。地震大国の日本に処分場

ができると思われるか。

④苛酷事故の場合、汚染水の拡散抑制対策として、「土のう」を設置することした四国電力の方針を市は了解しているのか。

答弁

地域防災計画や住民避難計画の充実を図り、身体、生命の安全確保に努めます。

また、市民生活、経済活動の活性化には安定した安価な電力の供給が重要です。再生可能エネルギー等への転換を進めつつ、当面は原子力発電との共存もやむを得ないと考えます。

高レベル放射性廃棄物は、地下300メートルより深い地層中に処分することを基本方針にしており、科学的な考え方を確認した上で、適切な判断がされます。

次に、「土のうは海洋への拡散を抑制する対策」です。妥当性は原子力規制委員会で審査中されており、その判断を確認します。

再質問

地層処分が最善とする答弁だけでは納得できない。小泉純一郎元総理は、フィンランドの地中処分を見て原発「0(ゼロ)」を主張されています。UPZ圏内の首長がフィンラ

ンドの最終処分場の視察に行かれてはどうか？原発が安価な電力ではないことは、今回の事故で全国民が認識した事実であり、未来に禍根を残す再稼働には反対する。

また、汚染水漏出を防ぐ土のうは誰が行うのか、作業員の犠牲が予想される対策があつてはならない。

答弁

地層処分のあり方は、国が技術的な安全性を再評価し、処分方法が検討されます。

また、土のうを使用する四国電力の安全基準改正は、国が審査します。「市は国や県の情報を承知しているという程度です」。

再々質問

「原発は安全だ」と言い続けた電力会社や、行政の責任は重い。

市側答弁は、全く他人事のようにでありふさわしくない。長浜町出海地区は20 km圏内である。

答弁

市側には安全基準を評価する、技術的・専門的な能力もありません。国の厳密な審査や、県の環境委員会の検証を見守っていく立場にあると考えます。

**少彦名神社参籠殿
の修復について**

質問

脇川沿い斜面に建つ参籠殿(昭和九年建立)は、屋根等の劣化が激しく、早急な改修が求められるが、維持管理は地域住民のボランティアのみで実施されている。

歴史的に貴重な一連の建築物として、臥龍山荘、如法寺毘沙門堂とともに保存してもらいたい。

①市指定有形文化財に登録し、市が修復維持管理を行うべきではないか。
②今後、多くの観光客の訪問が



予想されるため、遊歩道や防火設備整備を求めたい。

答弁

少彦名神社参籠殿は歴史的に貴重な建造物です。

国登録及び文化財指定には、土地建物所有者等の権利関係の整理、所有者の意思調整等が必要となり、所有者等を神社奉仕団体の「おすくな社中」等で調査中です。

なお、財政的支援は、指定文化財でない民間の所有物は対象外となります。

また、遊歩道整備は市で対応できませんが、指定文化財に指定された場合は、防火対策費用の一部を負担します。

* * * * *

介護職員のたん吸引について

質問

平成24年度に制度化されたが、配置対象となる施設、事業所の数と比較し、研修修了者が余りにも少ない状況にある。

①各施設に最低1名の研修修了者を配置する努力を課す方針はないか。
②研修修了者を普及、充実させるため、市立大洲病院を登録研修機関として指定を受け

る考えはないか。

答弁

国が許容する経過措置として、施設内で必要な研修を受け、県に登録した介護職員は、市内3カ所の特別養護老人ホームに75名います。

当面の対応は可能で、今後状況に応じた配置を検討します。

市立大洲病院が指定を指す場合、十分な講師陣、機械器具等の設備、図書、研修施設としての業務規定、管理体制等の要件が多々あります。

また、国立、県立の他の医療機関も未登録であり、今後の検討課題とします。

再質問

たん吸引が必要な方は、入所をお断りする場合もあると聞いている。実態を明らかに。

答弁

当面、対応は可能だと考えていましたが、さらに調査し、今後の方向づけ等を検討します。

再々質問

たん吸引の調査では、施設への看護師の常駐状態も把握してもらいたい。

答弁

実態把握に努めます。

要支援介護予防サービスの移行について

質問

厚生労働省は、全国一律の介護保険サービスを、市町村事業に移行するため、予防給付の一部を、平成27年度から29年度の間に市町村に移すことを検討している。

利用料の値上げやサービスが低下した場合、軽度の人が重症化するとの危惧や指摘がある。

①移行された場合の対象となる人数、サービス等内容や価格、利用者負担。サービス提供やボランティア活用の仕組みについて、現在の状況や考え方を伺いたい。

②自己負担引き上げ(2割)に伴う影響と、利用の手控えなどの抑止と負担緩和にどのように対応するのか。

答弁

対象人数(本年11月末)は819名(要支援1・441名、要支援2・378名)です。

移行される地域支援事業等は、詳細が示されておらず、現在のところ市の考え方を示すことは困難です。

なお、移行に伴う地域間格差

や、サービス低下を招かないよう、十分な研究、検討を重ねます。

自己負担額引き上げは、被保険者全体の上位約20%(年金収入年額280万円以上)が対象として有力です。

利用する介護サービス等により影響は異なりますが、従来の介護サービスの提供と、ボランティア等の生活支援サービス対応で、負担の軽減ができると考えます。

介護保険制度を持続するため、費用負担の見直しは必要だと考えますが、過度の負担とならないよう検討します。

質問

介護サービスへのボランティアの活用は今期待できるのか。

答弁

ボランティアを直ちに確保することは大変困難です。サービス低下を招かないように、既存事業者の活用で当面は対応します。



ご意見・ご要望などがございましたら、お気軽にお声をかけてください。

【連絡所】 大洲市柚木1035番地8 TEL・FAX (0893)24-5038